アンケート結果分析資料

回答数はこども 106 件、保護者 442 件で、対象者数 2,961 人に対してこども回答は約 3.6%です。したがって、市内の小 5～中 3 のこども全体の実態を統計的に代表する調査とは言い切れませんが、自由記述も含めるとかなり具体的な声が出ており、条例検討のための「問題提起」「課題発見」の資料としては有用

1　全体を見て感じる大きな特徴

こどもは全体として学校や芦屋を肯定的に捉えている。
こども 106 人の回答では、
「学校はとても楽しい」30 人（28%）
「楽しい」43 人（41%）
で、合わせて 73%が肯定的
また、
「芦屋のまちがとても好き」43 人（41%）
「好き」50 人（47%）
で、合わせて 88%が「好き」と回答している。

今回のアンケートからは、単純に 「芦屋のこどもは困っている」という姿は見えてこない。むしろ、「基本的には学校やまちを肯定的に感じているこどもが多い。その一方で、一部のこどもが抱える困難や、日常生活の中の改善してほしいことが見えている」と捉える方が適切

2　しかし、「学校は楽しい」と「困っていない」は同じではない

「学校は楽しい」は 73%ですが、「学校で困っていること」については、
勉強　29 人（27%）
友達とのこと　24 人（23%）
学校のルール　10 人（9%）
先生とのこと　7 人（7%）
部活動・クラブ活動　6 人（6%）
となっている。

一方、「特にない」は 57 人（54%）

つまり、学校を「楽しい」と感じながらも、勉強、友人関係、ルールなどについて困っているこどもが一定数いるということ。

条例を考える際には、「学校生活の満足度を上げる」というより、楽しいと感じているこどもも、困っているこどもも、それぞれが安心して自分らしく過ごせる学校・学びの環境という視点の方が適していると考えられる。

3　学校に行きづらい経験をしたこどもが一定数いる

Q5 では、学校へ行きづらいと感じたり、休みたいと思ったことについて、
よくある　10 人（9%）
ときどきある　25 人（24%）

合わせて 35 人（33%）が「学校へ行きづらいと感じたり、休みたいと思ったことがある」と回答している。
「ない」は 43 人（41%）

自由記述には、実際の不登校経験や、学校への入りづらさなどについて、非常に切実な記述がある。例えば、「自分らしく、安心した環境で過ごしたい」という趣旨の声が寄せられています。

これは、従来の「不登校対策」という枠を少し広げ、「すべてのこどもが、自分に合った方法で学び、過ごすことができる」という条例上の考え方につなげられる可能性がある。

4 「相談できる人」はいる。ただし、行政・専門機関にはつながっていない

Q4 では、困ったときに相談できる人として、
家族　80 人（75%）
友達　73 人（69%）
学校の先生　15 人（14%）
スクールカウンセラー　1 人（1%）
となっている。
「いない」は 3 人（3%）

多くのこどもには「誰かに相談できる」という人的なつながりがある一方で、専門的な相談先であるスクールカウンセラー等は、今回の回答ではほとんど選ばれていない。

したがって課題は、「相談相手がいない」だけではなく、「困ったときに、身近な人から専門的な支援へどうつなぐか」ではないかと考えられる。

5 「安心できる居場所」はかなり確保されているが、自由記述では不足感が強い

Q6 では、
たくさんある　35 人（33%）
1〜2 か所はある　47 人（44%）
で、77%が何らかの安心できる場所を持っている。

一方、
あまりない　10 人（9%）
全くない　8 人（8%）
探している・よく分からない　5 人（5%）
となっている。

数字だけなら「大多数は居場所がある」と言えるが自由記述を見ると、
子どもだけで行ける場所
放課後や長期休暇に自由に使える場所
勉強できる場所
北側にも施設を
スポーツのできる場所
音楽のできる場所
ボール遊びのできる公園

など、「今ある居場所」では満たされていないニーズがかなり出ている。

したがって、「居場所がない」というより、「こどもが自分の目的や気分に応じて選べる、多様な居場所がもっと必要」という課題として捉えるのがよいと考えられる。

6　子どもの「意見表明」は条例の重要テーマになり得る

Q7 では、学校や芦屋市で、自分の考えや意見を大人に伝える機会について
とてもあると感じる　17 人（16%）
どちらかといえばある　43 人（41%）
で、肯定的なのは 57%。
一方、
あまりない　24 人（23%）
全くない　10 人（9%）
わからない　12 人（11%）

つまり、「意見を言える環境が十分にある」と感じているこどもばかりではない。

さらに Q8 では、「こどもが意見を言ったり参加したりできる場所があれば参加したい」に対して、
ぜひ参加したい　10 人
内容によっては参加したい　49 人
で、56%が条件付きも含め参加意向を示している。

そして自由記述にも、「子供の意見を多く取り入れる」という直接的な意見がある。

これは、今回の条例において、「こどもの意見を聴く」だけでなく、「聴いた意見をどう扱ったかをこどもに返す」という仕組みを検討する根拠になり得ると考えられる。

7　体験・遊び・スポーツのニーズは非常に明確

Q14「どんな体験があったらよいか」では、
お祭り　79 人（75%）
スポーツ　37 人（35%）
自然体験　33 人（31%）
ボランティア　21 人（20%）
芸術・文化　17 人（16%）
地域の人との交流　16 人（15%）
芦屋の歴史を学ぶ　9 人（8%）
となっている。

また Q15 では、
スポーツができる場所　41 人（39%）
ボール遊びができる場所　34 人（32%）
こどもの居場所　29 人（27%）
勉強できる場所　27 人（25%）
公園　25 人（24%）
などが求められている。

自由記述でも、
ボール遊び
バスケットボール
スケートボード
バドミントン
音楽
自習室
図書館
遊べる施設
などが繰り返し出ている。

これは課題整理表にあった「遊び・体験」を、アンケート結果がかなり具体的に裏付けていると考えられる。

8 「芦屋らしさ」は、かなり明確に見えてきた

こどもの 88%が「芦屋が好き」と回答しています。

さらに地域イベントについて、
よくある　27 人（25%）
ときどきある　50 人（47%）
で、72%が何らかの参加経験がある。

一方で、「もっとどんな体験をしたいか」では、
お祭り 75%、自然 31%、スポーツ 35%、文化 16%、地域交流 15%
という結果になっている。

つまり、「芦屋が好き」という基盤は既にかなり強い。そこに、地域・自然・文化・お祭り・スポーツなどの体験を重ねることで、さらに芦屋への愛着を育てられる可能性がある。と読むことができる。

これは、これまで委員から出ていた
「芦屋の歴史・文化・自然」
「阪神間モダニズム」
「芦屋らしい条例」
という議論につなげやすい結果と考えられる。

9 「どんな大人になりたいか」は、非常に興味深い結果

Q16 は今回追加した項目ですが、非常に意味のある結果が出ています。

こども自身がなりたい大人として、
自分らしく生きる人　71 人（67%）
人にやさしい人　67 人（63%）
夢や目標に向かって努力する人　48 人（45%）
約束を守り、うそをつかない人　32 人（30%）
家族を大切にする人　31 人（29%）

地域や社会に役立つ人　17 人（16%）
となっている。

以前、委員から「こどもに対してどんな大人になりたいか聞きたい」という意見が出ていましたが、今回の回答を見ると、「自分らしく生きる」＋「人にやさしい」がこども自身の大きな価値観になっている。

一方、保護者でも、
自分らしく生きる人　294 人（67%）
夢や目標に向かって努力する人　302 人（68%）
人に対して誠実な人　261 人（59%）
などが上位です。

つまり、こどもと保護者の価値観にはかなり共通性がある。

10　保護者側からは「学力」と「スマホ」が非常に大きな課題として出ている

子育て中の困りごととして、
学習　189 人（43%）
スマホ・ゲーム　236 人（53%）
経済的負担　111 人（25%）
発達や成長　67 人（15%）
保護者自身の負担　68 人（15%）
放課後の居場所　62 人（14%）
こどもの心の健康　59 人（13%）
などとなっています。

特に、スマホ・ゲーム 53%はかなり大きな数字です。

Q10 でも、お子さんのスマートフォンやゲームの利用時間について
とても心配　185 人（42%）
心配　165 人（37%）
で、合わせて 79%の保護者が心配している。

一方、家庭でルールを
十分決めている　12%
ある程度決めている　62%
一部だけ決めている　18%
となっている。

つまり、スマホ・ゲームについては、家庭だけに対応を委ねるには負担が大きいと感じている保護者が相当数いると考えられる。
自由記述でも、スマホ・タブレット・SNS について非常に多くの意見がある。

11　保護者からは「教育・学校」の問題が非常に強く出ている

保護者の Q6 では、学校生活について
とても心配　45 人（10%）

心配　170 人（38%）
で、48%が学校生活について心配があると回答している。

そして自由記述では、
教員不足
教員の質
不適切な指導
不登校
発達特性
制服
通学
部活動
給食
学習内容
タブレット
内申
熱中症対策
など、非常に多岐にわたっている。

「アンケートで見えてきた学校教育上の個別課題」と「条例で基本原則として位置付けるべき事項」を分ける必要がある。
例えば「教員を増やしてほしい」は条例の直接的な規定事項ではなくても、こどもが安心して学び、尊重される環境を整えるという基本的な理念・市の責務につなげることは考えられる。

12　「遊び・居場所」は、こどもと保護者の双方から重要

保護者 Q7 では、放課後の過ごし方について、
とても満足　11 人（2%）
満足　157 人（36%）
で、肯定的なのは 38%。
一方、
どちらともいえない　161 人（36%）
あまり満足していない　90 人（20%）
満足していない　23 人（5%）
となっている。

また、Q8 では「安心して過ごせる居場所は十分ある」とする回答が 71%ですが、約 1 割は「あまりない／ない」と回答している。

そして Q12 では、行政に充実してほしい子育て支援について、
経済的支援　52%
学習支援　46%
放課後の居場所　36%
公園・遊び場　33%
保護者への支援　16%
などが行政に求められている。

こどもの回答とも合わせると、「居場所・遊び・学習・スポーツなどを選択できる環境を増やしてほしい」というニーズが、今回の調査からかなり明確に見えていると考えられる。

13　長期休業中の「昼食・居場所」は意外に大きな課題

保護者 Q13 では、長期休業中のお子さんの昼食や居場所について困ることがあるかについて
よくある　110 人（25%）
ときどきある　142 人（32%）
合わせて 57%が、夏休み等の長期休業中の昼食や居場所について「困ることがある」としている。
57%という結果を見ると、共働き家庭、放課後・長期休暇、居場所、食事を一体として考える必要性が考えられる。

14　「体力低下」という委員の問題意識について

保護者 Q9 では、お子さんが週にどの程度、外遊びや運動をしていますかということについて
ほぼ毎日　64 人（14%）
週 3〜4 日　100 人（23%）
週 1〜2 日　126 人（29%）
月に数回　62 人（14%）
ほとんどしない　90 人（20%）

つまり、「ほとんどしない」が 20%ありる。

一方、こども自身の Q15 では、芦屋市にあったらいいなと思うものについて、「スポーツができる場所」が 39%、「ボール遊びができる場所」が 32%

したがって、「こどもの体力が低下している」と今回の調査だけから断定することはできないが、外遊び・運動の機会と、そのための場所の確保については、今後検討すべき課題であると考えられる。

これは委員から出ていた「体験格差」「遊び場不足」の問題ともつながると考えられる。

15　「自由記述」欄について

こどもの自由記述には、「遊び・居場所」について
ボール遊び
公園
スポーツ
自習室
図書館
子どもだけで行ける施設

「学校」について
校則
制服
給食
先生
部活動

不登校
自分らしく過ごしたい

「安全」について
通学路
街灯
ガードレール
犯罪のないまち

「地域・芦屋」について
自然を守る
美しいまち
お祭り
活気のあるまち
などが出ている。

つまり、こどもが考える「良い芦屋市」は、必ずしも「こども政策」だけではない。「自分が毎日生活しているまちそのものを良くしてほしい」という意識が見える。

これは「こどもを対象にした福祉条例」ではなく、「こどもも市民の一人として、まちづくりの主体である」という条例を考えるうえで、非常に重要な材料と考えられるのではないか。

16　保護者の回答からも「芦屋らしさ」は見える

保護者についても、Q14 では、芦屋の歴史・文化・自然や地域の人々に触れる機会について
十分ある　20 人（5%）
ある　171 人（39%）
に対し、
どちらともいえない　148 人（33%）
あまりない　92 人（21%）
ない　11 人（2%）

つまり、「十分ある」と明確に評価する保護者は 5%にとどまる。

そして「こどもの芦屋への愛着を育むために必要な体験」では、
地域のお祭り　57%
地域の人との交流　46%
自然体験　39%
芸術・文化　35%
芦屋の歴史　32%
スポーツ　25%
となっている。

ここからは、「芦屋が好き」という愛着はあるが、それを育てる地域・歴史・文化・自然との接点は、まだ十分ではないと感じている保護者が少なくないという構図が見える。

これは、今回目指している「芦屋らしい条例」の重要な手掛かりになると考えられる。

17　今までの議論と比べて「新しく強く見えてきたもの」

課題整理表と比較すると、次の５つを特に注目すべき事項と考えられる。

A　「自分らしく生きる」というこども自身の価値観

こども 67%、保護者 67%。

B　「居場所」ではなく「選べる居場所」

単純に「居場所を増やす」ではなく、遊ぶ、学ぶ、スポーツをする、文化に触れる、相談する、何もしないなど、こどもが自分に合う場所を選べることが重要

C　「芦屋への愛着」は既に強い

88%が「芦屋が好き」

したがって、「芦屋への愛着を新たに作る」というより、「既にある愛着を、歴史・文化・自然・地域との体験を通じて次世代につなぐ」という方向の方が、芦屋らしいのでは。

D　こどもの「意見表明」は制度化の余地がある

57%が「意見を伝える機会がある」とする一方、32%が「あまりない・全くない」、11%が「わからない」。そして 56%が条件付きも含め参加意向。

これは、条例に「こどもの意見を尊重する」と書くだけでなく、「意見を聴く仕組み」→「検討する」→「結果を伝える」まで制度として考える材料になる。

E　「スマホ」と「学校」は、こどもと保護者の認識差を分析したい

保護者では、スマホ・ゲームを心配　79%と非常に高い。

一方、こども側のネットトラブルについては、「全くない」が 77%です。

この差は「保護者が心配していること」と「こども自身が困っていること」が違う可能性がある。

18　暫定的な結論

今回のアンケートから見える芦屋市のこども像を一言で表すなら、

「芦屋や学校を肯定的に感じているこどもが多い一方で、自分らしく過ごすこと、安心して学ぶこと、自由に遊び・体験すること、意見を伝えることについて、まだ改善の余地がある」ということではないか。

そして保護者からは、「こどもの成長を大切にしたいという思いは強いが、学習、スマホ、経済的負担、居場所、学校生活、長期休業など、家庭だけでは対応しにくい課題を抱えている」という姿が見える。

さらに、こども・保護者双方から、「芦屋の地域・自然・文化・人とのつながりを、こどもの育ちにもっと生かしてほしい」という方向が見えてきている。